

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度 第8回三郷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について（公開）

(2) 自主的審議事項「三郷区の人口減少について」（公開）

## 3 開催日時

平成31年3月26日（火） 午後6時25分から午後7時48分まで

## 4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：山口典夫（会長）、竹内浩行（副会長）、保坂裕子（副会長）、  
池内幸雄、伊藤善一、尾崎祐三、加藤与三郎、佐藤 功、二野 浩、  
山田宏文、横尾彰平

・ 行政改革推進課：竹下副課長、小酒井係長

・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

## 8 発言の内容

### 【小林主任】

・ 保坂真由美委員を除く11人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は山口会長が務めることを報告

### 【山口会長】

・ 会議の開会を宣言

・ 会議録の確認：池内委員、伊藤委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【山口会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

—次第3報告（1）第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について—

【山口会長】

次第3報告（1）「第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について」に入る。

行政改革推進課に説明を求める。

【竹下副課長】

市では今年度、第6次総合計画の後期基本計画をはじめとする、主要計画の改定を行った。本日はそのうち、第6次上越市行政改革推進計画と事務事業評価の結果について、概要を説明させてもらう。

資料No.1「第6次上越市行政改革の概要」は、広報上越の3月15日号に合わせて市内に全戸配布した。

資料No.1により説明。

【小酒井係長】

資料No.2により説明。

【山口会長】

行政改革推進課の説明について、質疑を求めるがなし。

【竹下副課長】

今後行政改革の取組を進めるに当たり、地域協議会の皆さんをはじめ、市民の皆さんのご協力、ご理解が大変重要になってくるので、その際はよろしく願いしたい。

—次第4議題（1）自主的審議事項「三郷区の人口減少について」—

【山口会長】

次第4議題（1）「自主的審議事項『三郷区の人口減少について』」に入る。

参考資料として、先日諏訪区で作成されたマップを配布したので、後ほど見てほしい。

最初に、前回の会議で尾崎委員から提案のあった、立地適正化計画の内容について、事務局に説明を求める。

【小林主任】

資料No.3により説明。

【山口会長】

事務局の説明について、質疑を求める。

【尾崎委員】

14ページの「上越市が独自に行う施策の方向性」の「I 居住維持・支援」の中に、「空き家・低未利用地対策」とある。三郷区は市街化調整区域になり、農村地域、農業を守るということだが、例えばこの対策に該当するのか。

【小林主任】

ここに書いてあるのは、あくまで立地適正化計画の中での方向性になる。「空き家・低未利用地対策」については、例えば市の方で実際に行っているものに、空き家バンクというのがある。空き家バンクについては、立地適正化計画区域外も対象に入っている。現在ホームページに何軒か物件が掲載されているが、市街化調整区域の物件も掲載されている。

【山口会長】

他に質疑を求めるがなし。

続いて、今後の取組に関する協議に入る。

前回の会議では、今後具体的に何を取り組んでいくか、2班に分かれて話し合った。結果を資料No.4にまとめた。この結果をもとに、正副会長で検討することにしていたので、まずは正副会長で検討した今後の取組の案について説明する。

正副会長としては、資料No.4にも書いてあるが、地域の空き地・空き家と地域の魅力について、現状を把握するため調べてみるのがよいと考えた。

自分自身の住んでいる町内においても、空き地や空き家があるのかどうか分から

ないのが現状。また、先般の研修の際に、魅力についてどうかという議論をした。何らかの魅力はあると思うし、そういうものを整理して、今後の進む方向や、転入者等の人口増の誘導になるような資料にもなるのではと考えている。地域協議会としても今後の資料になるべきものを残しておきたい。そして、できれば、振興会等にも提案して、外に発信できるような資料を作成してもらえばよいと考えている。

このことについて、委員に意見、質疑を求める。

#### 【横尾委員】

これは私たち地域協議会委員が調べるのか。それとも町内会長か。

#### 【山口会長】

基本的には私たち委員が調べるが、町内会長とも話してもらうことも必要になってくる。これでよいとなれば、細かなスケジュール等を話したい。

正副会長案で進めることでよいか諮り、委員全員の了承を得る。

調査の具体的な方法を決める。まず正副会長の案を説明する。

空き家・空き地の調査については、各委員が自分の町内のことを調べる。委員がいない町内は、天野原新田を横尾委員、下四ツ屋を保坂副会長にお願いしたい。長者町の池内委員、尾崎委員、西松野木の伊藤委員、二野委員は、二人いるので、協力して調べてもらいたい。

町内ごとに地図を用意した。調査結果を地図に落とし込こんでほしい。方法については皆さんに一任するが、後で全体でまとめるので、分かるように記入してほしい。

また、町内会長等に話を聞きながら進めてほしい。あまり無理なことはしないで結構なので、分かる範囲でやってほしい。「変なことを調べている」と言われても困るし、それは町内会長と話しながら、そして個人の土地に入る場合は事前に了解を得てほしい。

それから空き地は、宅地になっているところのみで、畑などは対象外。荒れていても、農地と解釈できるものは調べなくてよい。

桜町については、ほとんど農地になっていると思うので、空き地は対象外で空き家のみ。他の町内でも、以前は家が建っていて、家を壊して宅地になっているならよいが、農地になっている場合は対象外とする。

地域の魅力調査については、自分の町内だけでなく、三郷区全体。例えば、山田委員や横尾委員が「今池にはこんなものがある」というのもあると思う。三郷区全体の地図を渡すので、知っている範囲で落とし込みをしてほしい。それをまとめる際に、例えば今池にある神社が何神社か分かるよう、「諏訪神社」と明記してもらいたい。そのように地図に落とし込んでほしい。

次回会議は5月28日頃を予定していて、地域活動支援事業の審査・採択がある。4月は開催しない。その時までには、調査結果を記入した地図を回収する。その結果は事務局で取りまとめ、その後の会議の資料とする。

本日配布した諏訪区のマップも参考にしてほしい。

調査方法について、質疑を求める。

もし地図が小さければ、個々で拡大してもよいか。

【小林主任】

こちらで用意できるのはA3までになるが、個々で拡大してもらってよい。位置をもう少しずらしてほしいといった場合は、こちらで作り直すことも可能である。

【横尾委員】

空き地の色などは。

【山口会長】

それは個人に任せる。ただし、事務局がまとめる際に分かるようにしてほしい。

【小林主任】

調査の内容について、1点皆さんに共有してもらいたいのが、空き家の定義についてである。空き家といってもいろいろな種類があると思う。ただ人が住んでいないだけなのか、それとも今後、人が住む見込みがないところなのか。例えば、今は住んでいなくても単身赴任に行っている方が戻ってくる可能性がある家は対象にするのかどうか。または、今後誰も戻って来なかったり、住む予定がない家を対象にするのか。その確認をお願いしたい。

【山口会長】

私の町内にもあるが、父親が施設に入っていて、子どもが仕事の関係で市外、県外にいて、今は誰も住んでいない。それも空き家だが、将来的に住むかどうかは、本人に聞かないと分からないので、そういったところや、ほとんど朽ち果てて誰も

手を付けていないのも一斉に調べるか。

委員に意見を求める。

**【二野委員】**

現状空き家で、例えば新潟市にマンションを買って向こうに住んでいるという方もいるが、空き家になるのか、また戻って来るのか、誰かに譲渡するのか、その辺がよく分からないと思う。そういった方に個々に連絡を取らなければいけないのか。

**【山口会長】**

個々にやると、なかなか面倒なことも出てくる。私たちの地区内にもある。それをどうするかは皆さん次第。そこまでやらなくてもよい、純然たる空き家だけでよいとなれば、それが一番よい。それとも、それも調べてもらい、「これは将来的に住む可能性もある」というような注意書きをする方法にするか。

**【横尾委員】**

その方がよいと思う。

**【山口会長】**

話が広がり過ぎても困るため、私としてもそこまで手を広げて、個々に連絡を取ってもらう必要はないと思う。

**【池内委員】**

10年、20年経って持ち主が分からない人もいると思う。その辺は難しいのではないか。会長の案でよいと思う。

**【尾崎委員】**

私は反対。この空き家と空き地の最終目的とは何か。そういうあいまいな方法でよいのか。何のために調べるのかを教えてほしい。

そこまでしないでよいということになれば、わざわざする必要もない。ほしい人がいれば貸したりするバンクとするなら、とことんやらなければいけないと思う。

**【山口会長】**

これをやるのは、尾崎委員のとおり、転入者や人口を増やすことが最終的な目的だと私個人は思うが、そこまで手を広げてしまうとなかなか話が面倒になってくる気がしたので、そこまでやらなくてもよいと思った。ただ、調べておいて、将来的な材料として手持ちで資料を持っておくのもよいという考えもある。

【池内委員】

注意書きでよいと思う。どうなるかは本人も分からないと思う。

【尾崎委員】

本人も分からないのであれば、第三者はどうやって判断するのか。注意書きはよいが、「住むか住まないか分からない」でよいのか。

【山口会長】

それでよい。ただそれは、長者町担当の池内委員と尾崎委員が二人で相談して書いてもらいたい。

【尾崎委員】

そんな程度でよいのか。

【山口会長】

では尾崎委員の考えのとおりにするか。

【尾崎委員】

委員の自己満足のためにやるなら、やらない方がよいと思う。将来のためにやるなら、空き家の持ち主まで聞いて、どうするのか分からないと言われれば分からないでよい。ただ、第三者、外から見て、あの家は空き家だが1年に1回来ている、という程度でよいのか。では何のためにやるのか。わざわざ手間暇かけて、5月28日に地図に落として持ってきて、ただそれだけのもので終わってよいのか。

【山口会長】

終わってよいというより、将来のために。

【尾崎委員】

私の任期はほぼ1年。次に移る際に、「あの人たちは何のためにやったのか」となってよいのか。

【山口会長】

要は、最終的にマップを作りたい。そこに空き地・空き家を落とし込むかは、また後で協議しなければいけない。

【二野委員】

ここまでやるなら、尾崎委員のとおり、最終的な目的が重要。空き地バンク・空き家バンクといったシステムを作ることになり、本人と連絡が取れて、「ではそれ

に載せてください」ということになれば、そういうことはできるが、ただ漠然と、将来住むかもしれない、分からないでは、やる意味があまりない。

**【池内委員】**

私が言いたいのは、持っている本人でも、10年、20年経って、帰ろうと思っ  
ていても帰れない時がある。そんな不正確なものを載せてもよいのか。

**【二野委員】**

だから基本的には、空き地・空き家バンクを作る際に、それに登録してよいかと  
いう。

**【池内委員】**

それは本人に確認しないと。

**【二野委員】**

本人に確認しなければ分からないはず。そこまでやった方がよいのか。ただ「空  
いている」というのでは足りない。「空いているが、これはどうなのか」と言われる  
ので。

**【尾崎委員】**

本人が分からないならよい。ただ、私たちが本人に聞かないのに、どうなるか分  
からないとしてよいのか。

**【山口会長】**

本人に聞けるのであれば聞いてもよい。

**【尾崎委員】**

空き家の定義は。

**【山口会長】**

調べた結果を空き家バンクに載せられるかとなると、果たしてそこまでしてよい  
のかと考える。この前正副会長で話した際も同じ意見だった。ただ資料として調べ  
ておくだけでもよいという気がしている。そんなのではいけないとなれば、それな  
らどうするかという話になる。もう1年も2年もかけて、人口減少について総論的  
なことを相当話してきたが、各論として、具体的に三郷区の今の実態はどうなのか  
と調べるのも、一つの手ではないかということで提案した。

両副会長に意見を求める。



【保坂副会長】

空き地や空き家の現状について何となく分かるが、突き詰めていった際に、実態として見えてこない部分がいっぱいあるので、調べてみたらどうかという意見があったことから、今回提案した。「まず空き家の定義を」というのは、確かにそうである。話をしてきた中で、最終的には人口増、他から転入者を増やしたいという考えもあるので、聞ける範囲の中で実態把握する。もし持ち主が分かれば、どういう意向かを調べてもらいたいと思うし、たどり着けなければ、「本当に空き家なのか調べてみたが不明」とか、「本人も今後どうなるか分からない」とか、「近年中に戻ってきたい」とか、そういったことが分かればそれぞれ書いておいてもらえばよい。現時点では分からないということもある。あるいは「連絡が付かない」でもよいので、聞いてみるというワンステップを、町内会長にまず連絡した上で話をしてみる。町内会長の方で、「自分は知っているが、そこはなかなか難しい問題だからやめてください」と言われたら、私たちはできない。町内会長に今回地域協議会のやろうとしていることの趣旨をきちんと説明して理解してもらうことが、第1ステップかと思う。

【佐藤委員】

今の話を聞いていると、空き家の持ち主までたどり着いたら、今後はどのような思いでいるのかを聞くということか。

【山口会長】

分かれば。

【佐藤委員】

こちらで判断できないので、向こうからの回答があれば、それを書く。最終的には全部そこまでやるということか。

【山口会長】

それを皆さんにどうしたらよいか聞いている。そこまでやるとなった場合は、資料として残すか。

【横尾委員】

マップに載せるとなると、個人情報の問題もある。

【山口会長】

それはその際に相談する。

**【横尾委員】**

最終的にそこまで行くのは大変だと思う。それぞれ個人の事情がある。また、空き家の定義はものすごく広い。そのため、はっきり空き家だと分かって、外に出してよいという承諾を得ないと、マップに載せるのは不可能だと思う。だから私は、第一段階ではそんなに深くまで行かないで、これからどんどん増えるのか減るのか、我々が把握するだけでよいと思う。

**【山口会長】**

空き家・空き地は、マップには載せない。一つの参考資料にしたいという気持ちはあるが、マップには載せない。

**【横尾委員】**

それならよい。

**【山口会長】**

尾崎委員のとおり、「そんなものは作る意味がない」と言われるかもしれないが、これは個人情報になる。

**【横尾委員】**

そこまで行くと、不動産業者の分野に入っていくと思う。

**【山口会長】**

高士区地域協議会と意見交換をした際、最終的にはそこがネックで頓挫したとの話があった。

**【横尾委員】**

証拠を取っていないと、言った、言わないという問題が出てきたりする。

**【山口会長】**

こういうものが地域にあるというくらいの資料として調べておくのもよいかと思う。ただ町内会長のところへ行った際に、「そこまでやる必要がない」と判断すれば、「各町内会長に『そこまでやらなくても』と言われたので調べていない」でよいかと思う。

**【横尾委員】**

その程度で。あまり深くやっても。

【山口会長】

ただ尾崎委員から、「何のために」、「やる必要はない」と言われたが、そうなる  
と、空き家・空き地対策を除いて、地域の魅力だけを調査してもらうか。

【二野委員】

いずれにしても、空いている土地や家があるという調査はよいが、自分が逆にそ  
の立場になれば、なぜ私の許可を得ないで空き家に関する情報を出すのかと思う。  
そうするとやはり1回連絡を取って、許可を得た方がよいと思う。

【山口会長】

持ち主が分かれば。

【佐藤委員】

はじめに町内会長に聞くのであれば、最初に地域協議会として町内会長に意見を  
聞き、「そんなことはしないでも」と言われたら、協力も得られない。ただ、「町内  
会としても応援するので、できるだけ分かるところまでやろう」と理解が得られれ  
ばよい。

【山口会長】

調査方法の中に、調査する前に町内会長に趣旨を説明し、調査の了承を得ると書  
いてある。どうしても地域協議会として、ということであれば、直近だと三郷まち  
づくり振興会の役員会が4月3日にある。各町内会長が理事をやっている。ただ振  
興会の正副会長の了解を得ないと、今ここで何とも言えないが。書いてあるとおり、  
個々で了承を得ればよいと思う。

【竹内副会長】

趣旨としては、皆さんが話したとおりだが、将来的なデータとして、我々が作っ  
たマップを次の人に知ってもらいたい。最終的にはまちづくり振興会等で、ほしい  
人たちに斡旋できるようになれば一番よい。個人情報の問題がいろいろあるが、い  
ずれにしても、三郷区にはこういうところがあるということは、我々としても把握  
しなければいけないと思う。そうであればある程度、持ち主は誰で、何坪あって、  
2階建ての家かどうかなど状況が分かる資料。個人情報があるので、ある程  
度のものができればよいが、将来的に自分たちで把握できるようなデータのものが  
必要。

【山口会長】

情報収集した内容の取扱いについては、配布した資料に書いてあるとおり。地域の魅力の調査はまた別だが。

【横尾委員】

私は防災士だが、防災上の観点からも、町内会長、民生委員などは、その町内の空き家や高齢者といったことをちゃんと把握しているはず。それぞれ守秘義務があって、あまり公には出さないことになっているが、一応把握しているはず。専門分野まで我々が入り込まずに、第一段階として、そういうものを我々が三郷区の状況として把握しておくところまででよいと思う。それから次の段階。私のところにも、「この辺で空き家がないか」と来た人がいる。その頃ちょうど長者町で盛んに新しい人が入ってきていたため、あまり深入りせず、「そちらの方に聞いてください」とさらりとかわした。ここは中央病院も近いし、スーパーも近いので、空き家などの情報を持っていけば、その際にさっと「行って聞いてみてください」というくらいのは言えるはず。情報が何も無いのにでたらめを言うわけにもいかない。それこそ個人情報の侵害、プライバシーの問題にもなる。我々がそういったことを把握しないで、ここに住んでいること自体がおかしいと思う。今の空き家の定義に該当した数から、何年後に減ったか、増えたかということも貴重な資料になると思うので、闇雲に何も知らないで過ごすより、把握していた方がよいと思う。

【二野委員】

今横尾委員が言ったことも分からなくはないが、そこまでやるのなら、三郷地区の町内会長会でやった方がよい気がする。

【山口会長】

確かにそうだと思うが、なかなかしんどい話になってくると思う。そうになると、地域協議会委員としてお願いするという形ではなく、どういう形でやるのか。できる範囲で活動して行って、何かの参考でよいとなれば、町内会長等に話を聞くことでもよいという考えもある。

【尾崎委員】

私の意見は最初言ったのと変わらないが、大本は三郷区の人口減少をどうするかという話だと思うので、空き地・空き家を探して、それを他に斡旋して人口を増や

すというのが目的なのだろう。ただ漫然と調べて会議資料に使うというが、どのように使うか分からない。将来的と言っても、より具体的に何をするのか。1歩も2歩も前進しないことには、ただ調べて、いつ、何の会議に使うか分からない、そんな程度のものでよいのか。また同じような繰り返しの話をするのでよいなら私はそれで承諾するが、そういう話ではないのではないか。

【山口会長】

資料No.4の中に、1班での意見として、空き家・空き地について調査して取りまとめたらどうかと書いてある。

【尾崎委員】

調査か。

【山口会長】

そう。そして市外に発信したらどうかと書いてあるが、それは一つの考え。2班についても、「各町内会長から協力してもらい、できる範囲で空き家、空き地の調査をしてはどうか」と。ちょうど1班も2班もそういう意見があるので、ではやってみようかと。

尾崎委員、その他にもし人口減少のよい案があれば。

【尾崎委員】

それはよい。調査の仕方の話をしている。

【山口会長】

それは今言った、持ち主が分かれば聞いてもらおう。

【尾崎委員】

そこまででよいのかと話をしたが、「それは皆さんで決めてください」と。

【山口会長】

皆さんに諮る必要がある。私たち正副会長会議で、一方的にトップダウンでやるのも失礼だと思い、話し合いをすることにした。正副会長としては、分かる範囲で結構だと思う。

【尾崎委員】

もう一つ。長者原交差点付近に、ある方の別宅がある。あれを空き家として見るか見ないか、本人に聞かないと分からない。どう思われているか、皆それぞれ違う

と思う。三郷地区に家を建てる方が、家を建てる間に借家として借りている。そういうのはどうするか。

【山口会長】

それは尾崎委員の分かる範囲で。

【尾崎委員】

本人に聞かないと分からない。

【山口会長】

聞けるのであれば本人に聞いて、分かる範囲で。分からないならよい。

【尾崎委員】

聞くか聞かないかという話をしている。

【山口会長】

聞けるなら聞いてほしい。

【尾崎委員】

会長がどちらかに決めてほしい。

【山口会長】

では、聞ける範囲で聞いてほしい。

【横尾委員】

そういう話ではなかった。聞けることまでは聞くという話ではなかったか。

【山口会長】

聞けるなら、聞いてほしい。聞けなければよい。

【横尾委員】

それでよいのか。

【山口会長】

よい。

【尾崎委員】

皆さんはそれでよいかどうかという話。漠然と皆さんの主観的な意見で、あれは空き家か空き家ではないかという程度でよいのかどうか。

【山口会長】

突っ込んで話を聞けるのであれば、聞いてもらいたい。ただ、町内会長と話した

中で、町内会長が「そこまでやるとまずい」となれば、それは聞かないでよい。

**【尾崎委員】**

それは分かる。

**【山口会長】**

それと、例えば持ち主本人に聞いて、「それは勘弁してください」と言われたら、空き家として資料に載せなくてよい。あくまでも分かる範囲で。だから長者町は何もないとなれば、それはそれでよい。私が見て「あれは空き家ではないか」と思っても、実際に調査して本人から手を突っ込むなど言われれば、それ以上突っ込んでやる必要はないと思う。

**【保坂副会長】**

4月3日に三郷まちづくり振興会の役員会があるので、その際に町内会長がいれば、そこで空き家・空き地の調査を地域協議会でやりたいのだと最初に一斉に話を通しておいてから皆さんで動いた方が、通りやすいし動きやすいと思う。11日の評議員会で会った時に結果を伝えるので、動くのは中旬以降にしておいた方がよい。そうすると皆さんも、1から10まで説明しないで、大事なポイントだけ話をすれば、町内会長は分かる。町内会長には、どういう形でやるかという具体的な話をしてもらい、「実態はこうで、こういう方なので、ここに連絡を取ってみてください」と言われるかもしれないし、「全く分からない」ということであれば、そのようなことを地図に落としてもらおう。自分の判断ではなく、聞いてもらった内容をメモ書きで、記号ではなく言葉で書いてもらった方がよいと思う。それでどうか。

**【池内委員】**

そうしてもらった方がよい。

**【二野委員】**

保坂副会長のとおりでよい。町内会に振っても、町内会長個人の独断で判断できないと思う。各町内で協議会委員を皆集めて、協議会を開いてどうするか協議する。そういった過程を踏まないと。承諾も得ず、空き家だ、空き地だというわけにはいかない。とりあえず町内会長に話してからでよいのでは。

**【山口会長】**

明日まちづくり振興会の正副会長会議を予定している。その会議に私も出るので、

会長と話をさせてもらおう。4月3日に役員会を予定しているが、町内会長が皆理事で、地域協議会の正副会長3人も出席するので、そこでこの趣旨等を話す。それでどういう結果になるか。「今後の資料にするのだったらよいのでは、また各委員の方が来て話をしてほしい」となるかもしれない。そしたらまた皆さんにやってくれとお願いする。各町内会長から「そこまでするとまずい」となった場合は、それを除いて、地域の魅力だけでも調査してほしいと思う。諏訪のマップを参考にして、こういうものがある、こういう石碑もあると。町内会長から了解が得られなかった場合は皆さんに連絡するので、その時はせっかくだから地域の魅力だけでも調べてもらいたい。それは今度市外などのいろいろなところに情報発信する。こういうよい例もある。マップを作成する、しないはまた今後の検討だが、できればそこまで持って行って、次期の委員の皆さんに資料をして残していきたいという気持ちもある。

それでよいか諮り、委員全員の了承を得る。

やるのだったら、今言ったとおり、空き家・空き地を調査してもらいたい。地域の魅力の調査も含めて、次回5月28日の会議までにまとめ、提出してほしい。4月3日の役員会で町内会長に話をし、やめておけば連絡するし、町内会長が了解すれば連絡しない。

#### 【竹内副会長】

地域協議会委員は評議委員だから、11日の評議員会で皆さん顔を合わせるから、そこで話せる。

#### 【山口会長】

4月3日が役員会で、この中で理事になっているのは私と両副会長。11日が評議員会。私たちを除く9の方が評議委員になっている。そこに出た方には、役員会で話した結果を話す。欠席された方への連絡は、どうするか正副会長で相談する。いずれにしろ、11日以降になると思う。ただ地域の魅力については、早速調べてもらってよい。

#### 【竹内副会長】

地域の魅力については、個々の委員の皆さんで重複することがあると思うが、それは皆さんの感じたところを記入してもらえばよい。私や会長が同じところを重複



してもよいと思う。個々の委員の皆さんが、ここは三郷区の魅力だと思うところ、よいところだと思うところをピックアップしてもらえれば。

#### —次第5 事務連絡—

##### 【山口会長】

次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

##### 【佐藤センター長】

- ・平成31年度第1回地域協議会

5月28日（火）午後6時30分～ 三郷地区公民館

地域活動支援事業の審査・採択

事業の提案件数の具合により開始時刻が午後6時になる場合あり。

- ・当日配布資料

三和区地域協議会意見書（写し）

ウイズじょうえつからのおたより

##### 【小林主任】

平成31年度地域活動支援事業募集要項等の全区統一の修正について説明。

- ・募集要項1ページ目下に文言を追加
- ・共通審査の「審査の視点」を追加、修正
- ・その他、軽微な文言修正

##### 【山口会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。